

学生の皆さんへ

大阪教育大学副学長

廣木 義久

## 新型コロナウイルス感染症関係の授業欠席の取扱いについて

新年度にあたり、新型コロナウイルス感染症関係の授業欠席の取扱いについて、下記のとおりお知らせします。下記の対象に該当し、授業の欠席について公欠扱いを希望する学生は、所定の手続きにより授業担当教員に証明書を提出してください。証明書を提出しない場合は、通常の授業欠席として扱われます。なお、すべての公欠は出席停止等で授業をやむを得ず欠席する場合に限りしますので、遠隔授業等で授業を受講できる場合は該当しません。体調不良のため、教員の指示（受講期間や課題提出期限）どおりに受講できない場合には、教員に相談してください。

なお、ワクチン接種については、接種当日（試験を除く。）と接種後2日以内の体調不良について公欠扱いがありますが、副反応と思われる体調不良であっても、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状と区別がつかない場合のみ対象です。ワクチン接種の予約をする場合は、副反応がありうることを考慮し、可能な限り授業や試験に支障のないように計画してください。

## 記

対象学生	必要な証明書と手続き（様式別紙参照）
(1) ワクチン接種日で授業（補講を含む。）に出席できない者 *この(1)の場合のみ試験は公欠の対象外	接種日以前に教員に連絡のうえ、後日日時が確認できる「 <b>新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（臨時接種）</b> 」の写し（コピー）を教員に提示すること。
(2) 感染者（陽性）と診断された者	保健センターの病状報告フォーム ( <a href="https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/center/library_center/hoken/covid19/report/">https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/center/library_center/hoken/covid19/report/</a> ) に入力し、指示された期間の自宅等待機を終えた後、教員に保健センターが発行する「 <b>経過観察期間証明書</b> 」を提示すること。
(3) 風邪症状【発熱（37℃以上）・咳・咽頭痛・倦怠感など】があり、感染が疑われる者	<p>&lt;参考：(3)(4)該当者の登校許可の基準※&gt;</p> <p>(3)の場合 ①～②のいずれかであること。</p> <p>①発症後PCR検査（抗原検査の場合は、症状出現後48時間以上経過後に限る）で「陰性」が確認でき、解熱剤を使わず平熱になっており、その他の症状も緩和していること。</p> <p>②症状出現後48時間以内の抗原検査で「陰性」であった場合は、解熱剤を使わず平熱が2日間持続しており、その他の症状も緩和していること。</p>
(4) ワクチン接種当日を0日目として2日以内の者で(3)と区別がつかない症状【発熱（37℃以上）、咳、咽頭痛】がある者 *倦怠感・頭痛・筋肉痛・関節痛・吐き気等の症状は公欠の対象外	
(5) 感染者の濃厚接触者	(4)の場合 ワクチン接種後の2日以内の発熱は、平熱になり咳、咽頭痛もないこと。
(6) 海外からの入国者で自宅等待機期間中の者	※令和4年4月1日現在の基準。登校許可については保健センターの指導に従うこと。
(7) その他自宅等待機を命じられた者	

1) 新型コロナウイルスワクチン予防接種済証(臨時接種)は、接種会場(病院等)で接種終了後にシールが貼付されて返却されます。

接種券		診断した接種できない場合		新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時接種) Certificate of Vaccination for COVID-19	
接種回数	2 <input type="checkbox"/> 予部のみ 3 <input type="checkbox"/> 回目	接種回数	1 <input type="checkbox"/> 予部のみ 3 <input type="checkbox"/> 回目	接種回数	3回目
接種券番号	〇〇〇〇〇〇 123456	接種券番号	〇〇〇〇〇〇 123456	接種券番号	〇〇〇〇〇〇 000000
氏名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	氏名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	氏名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
性別	男	性別	男	性別	男
生年月日	〇〇/〇〇/〇〇	生年月日	〇〇/〇〇/〇〇	生年月日	〇〇/〇〇/〇〇
接種場所	〇〇〇〇〇〇	接種場所	〇〇〇〇〇〇	接種場所	〇〇〇〇〇〇
<p style="text-align: center;"><b>予防接種済証</b></p>				<p style="text-align: center;">〇〇県〇〇市長</p>	

追加接種(3回目)

左はいずれも3回目の追加接種の場合の様式例です。

接種済証がない場合は、新型コロナウイルスワクチン接種記録書(医療従事者等に交付)や予防接種済証明書(自治体が申請により発行)でも構いません。

新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時接種)

Certificate of Vaccination for COVID-19

あなたの接種券番号:

3回目 接種年月日	メーカー/Lot No. (シール貼付け)	氏名	
年		住所	
月		生年月日	
日			
接種場所			

新型コロナウイルス1,2回目接種記録

	1回目	2回目
接種年月日		
メーカー		
Lot No.		
接種場所		

\*が印字された部分の記録については、別途、当該接種の実施者から発行された接種済証、接種記録書、接種証明書等によって証明されます。

2) 保健センターが発行する「経過観察期間証明書」

経過観察期間証明書(新型コロナウイルス感染症用)

新型コロナウイルス感染症に関して、下記の学生より病状報告(自宅待機含む)があり、保健センターの経過観察対象であったことを証明します。

本疾患については、発熱などの風邪症状、感染者との濃厚接触、及び海外からの帰国等の事由により自宅待機をして経過観察が必要となった期間が含まれます。対面(面接)授業においては、同期間を出席停止期間とします。

学籍番号	名前	
経過観察期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	

令和 年 月 日 保健センター 担当: \_\_\_\_\_ (Tel 072-978-3811)

大阪教育大学試験及び成績に関する規程第8条1項により、新型コロナウイルス感染症に感染した場合は出席停止とし、出席停止期間を公欠とします。

風邪症状により同感染症の疑いがある者、海外からの帰国者、感染者との濃厚接触者等、やむを得ない事情により自宅待機等の経過観察の対象となった場合は、大阪教育大学試験及び成績の取扱いに関する要項第2項第7号に定める「学長が特に認めたもの」として取り扱い、経過観察期間を出席停止とし、その期間を公欠とします。

なお、インターネットを活用した授業では、出席停止という概念は該当せず、自宅待機の学生は、経過観察期間でも支障がない限り受講するのが原則です。但し、体調不良等により予定されたおりの受講(課題提出を含む。)が困難であるときは、授業担当教員に申し出てください。公欠に準じて取り扱い、課題提出期限を延長するなどの配慮を講じます。

この証明書は、以上の扱いを受けるために教員に提出してください。発行は1枚ですので対面授業の場合は、コピーして提出してください。教員は、内容について保健センターに確認する場合があります。

保健センターの病状報告フォームに入力して報告しないと発行されません。自宅待機の日数は自己判断せずに、報告して指導を受けてください。